

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	土地賃貸借料
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 関 健太郎 徳島県徳島市上吉野町3-35
契約締結日	令和 6年 4月 1日
契約の相手方の 氏名及び住所	徳島県知事 徳島市万代町1-1
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 1, 578, 277-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	¥ 1, 578, 277-
随意契約による こととした理由	本件は、四国横断自動車道工事における土地賃貸借である。 当該箇所は、工事施工にあたり、工事用道路の整備及び施行ヤードとして必要な土地である。 よって会計法第29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により随意契約を行うものである。
備 考	